

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 七成会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市小川町 1263 番 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 令和2年2月28日

(4) 設立登記年月日 令和2年3月24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	谷岡 浩二	
理 事	谷岡 智子	
同	谷岡 浩	
同	谷岡 幸江	
同	福元 義昭	
同	福元 あけみ	
監 事	榮 俊雅	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 七成会	長崎県諫早市小川町 1263 番地 1	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 10月 19日 令和4年度決算の決定
理事報酬の決定

令和5年 8月 16日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 七成会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市小川町1263番1

貸借対照表

(令和 5年 8月 31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	132,878,776	I 流動負債	6,628,377
II 固定資産	108,797,901	II 固定負債	169,025,000
1 有形固定資産	70,920,706	負債合計	175,653,377
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	37,877,195	科目	金額
III 繰延資産	0	I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	54,023,300
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	54,023,300
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	12,000,000
		純資産合計	66,023,300
資産合計	241,676,677	負債・純資産合計	241,676,677

様式4-2

法人名 医療法人 七成会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市小川町1263番1

損 益 計 算 書

(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	153,041
2 事業費用	133,080
本来業務事業利益	19,961
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	19,961
II 事業外収益	944
III 事業外費用	1,713
経常利益	19,192
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	19,192
法人税等	4,650
当期純利益	14,542

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 七成会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市小川町1263番1

財 産 目 録
(令和 5年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	241,676,677 円
2. 負 債 額	175,653,377 円
3. 純 資 産 額	66,023,300 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	132,878,776
B 固 定 資 産	108,797,901
C 資 産 合 計 (A+B)	241,676,677
D 負 債 合 計	175,653,377
E 純 資 産 (C-D)	66,023,300

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 七成会
理事長 谷岡 浩二 殿

私(注1)は、医療法人七成会の令和5会計年度(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 10月 18日

医療法人 七成会

監事 榮 俊雅

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。